#### 平成 年度事務事業評価表(一般事業・新規) 28

10

#### 事務事業名 保育士等確保対策事業

基本目標		人を育むまち
政 策	010103	子育てしやすいまちづくり
施策		子育てを支える環境の充実
関連施策		

作成日	平成 28 年	9 月	30 日
部局名	こども未来部		
課名	こども政策課		
課長名	田下 陽一	内線	170
担当者名	城代 俊明	内線	170

事業類型	5	負担金·補助金事業
個別計画	おおむら	子ども・子育て支援プラン
重点事業	平成29年	度重点事業

会計	一般会計	
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費
事業コード	020206	保育士等確保対策事業

### 【PLAN(計画)】

## 計画するに至っ た経緯等 (現状と課題)

小規模保育事業の開設や各保育所等の定員増により、潜在的な待機児童の解消を図っているが、一方で児童 の受入れに対応する保育士等を確保することが重要な課題となっている。

# 対 象(者)

誰(何)に対して事業を保育士、保育士等の資格取得を目指す者及び保育や子育て支援等の仕事に関心がある者

#### 意 図 対象をどのような状態 にしたいか

教育・保育施設見学会により市内の教育・保育施設に関心を持ってもらうとともに、就職祝い金及び転入準備加 算金を支給することにより、就職者の経済的負担を軽減し、市内への就職及び定住を誘導する。

# に、市内施設の見学会を実施し市内施設への就職を誘導する。

市内の教育・保育施設に保育士として就職した者に対し、就職祝い金を支給する。また、市外から転入し、市内の教育・保育施設に保育士等として就職した者に対し、転入準備加算金を支給する。

市内の教育・保育施設における保育士等人材確保のため、保育士等として勤務することを希望する者を対象

# 事業概要 意図を達成するために 実施することは何か (解決策)

- (1)教育·保育施設見学会 バス借り上げ料等 1,000,000円
- (2)保育士就職祝い金・転入準備加算金制度
- ①就職祝い金は補助対象者1人に対し50,000円 ※非正規職員は25,000円
- ②転入準備加算は①とは別に市外から転入する補助対象者に対し50,000円加算 ※非正規職員は25,000円

#### 事業期間 平成 29 年度 平成 年度 実 施 方 法 直営、補助 根拠法令、要綱等

【DO(実施)】

TDC	八天心儿									
				1		2				
活	指標名	教育·保育施設	没見学会	参加者数						
動指	算定式									
	初年度計画値	平成 29 年度	単位	Y	140	平成	年度	単位		
	全体計画値	平成 30 年度	丰四	人	280	平成	年度	丰四		
成	指標名	保育士確保数	:							
果指	算定式	市内の教育・保育施設に就職した保育士の数								
標	着手前現状値	平成 28 年度 単位		Į.	28	平成	年度	単位		
	完了後計画値	平成 30 年度	平世	人	50	平成	年度	半世		

	年 度 全体計画		29年度	30年度	31年度							
事	業	費	千円	}	6,800	補助率	3,400 補	助率	3,400	補助率	0	補助率
	国	庫支	七	金								
内	県	支	出	金								
	地	<b>ナ</b>	ī	債								
訳	そ	σ.	)	他								
	_	般	財	源	6,800		3,400		3,400			
					備考		事業内容		事業内容		事業内容	
							・教育・保育施設見学 ・保育士就職祝い金・転 <i>フ</i> 準備加算金制度	Λ.	・教育・保育施設見学 ・保育士就職祝い金・車 準備加算金制度	込		

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

### 【CHECK(評価)】

	<市が実施すべき事業かどうか>
妥当性	地域における教育・保育環境の整備を推進し、充実した教育・保育サービスの提供を継続していくためには、教育・保育施設等の保育士等確保は欠かすことができない。
	<施策にどのような影響を及ぼすのか>
有効性	核家族化の進行や母親の就業が増加したことなどから、教育・保育施設等における教育・保育ニーズは拡大しており、保育士等を確保し、教育・保育環境を整備することで保護者の就労支援など母子保健・児童福祉の充実に大きな効果がある。
	<コストや負担割合は妥当か>
効率性	保育士等の確保は母子保健・児童福祉の充実のための施策であり、負担は妥当である。

※事業類型が1~3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。